

令和7年12月18日

宗像市議会  
議長 岡本 陽子 様

建設産業常任委員会  
委員長 小林 栄二

## 所管事務調査（行政視察）報告書

本委員会は、下記のとおり行政視察しましたので、報告します。

### 記

1 期日  
令和7年10月20日～10月22日（3日間）

2 視察地及び調査事項  
(1) 長野県長野市（10月20日、21日）  
善光寺周辺の観光施策について  
鳥獣害対策とジビエ加工センターについて  
(2) 長野県須坂（10月22日）  
「須坂フルーツ発泡酒」を核とした果樹振興とにぎわい創出事業について

3 調査内容  
概要は以下のとおり。資料は議会事務局に保管。

### ◆長野県長野市（人口36万人、面積834.81km<sup>2</sup> [R7.4.1現在]）

#### 【市の概要】

長野市は県北部に位置する県庁所在地で、人口約36万人の中核市である。市の周囲は山々に囲まれ、自然豊かな地域である。千曲川流域の肥沃な土地を生かした果樹や米、野菜などの農業が盛んで、特にリンゴやブドウが名産となっている。また、市には約1,400年の歴史を持ち、門前町としても栄えている「善光寺」があり、観光・文化の中心となっている。森林資源の活用や里山保全の取組も進んでおり、都市と自然、農林業が共存する持続可能なまちづくりを目指している。

令和7年度一般会計予算：1,931億2,000万円

#### 【調査事項】

##### 〔善光寺周辺の観光施策について〕

1 長野市の観光を取り巻く現状と課題

近年、長野市における外国人観光客数は、令和5年度は前年度の約4倍の192,815人、令和6年度は前年度の約2倍の370,856人と着実に増加している。長野駅を中心とする交通ハブ機能を有していることから、冬期には周辺のスノーリゾートへ向かう外国人観光客で混雑する状況も見られる。今後もインバウンドを含む観光需要の増加が見込まれることから、地域の観光産業やコミュニティ、自然環境、文化財施設など、幅広く持続可能な取組を進める必要があること、また、若者世代の観光客が少ないことが課題である。

## 2 善光寺界隈・まちなか周遊促進プロジェクト

長野市観光振興計画に基づき実施されている善光寺界隈・まちなか周遊促進プロジェクトでは、様々な観光関連事業者と連携し、善光寺及び中心市街地の周遊を促進するためのコンテンツの開発や仕組みづくりに取り組んでいる。

路地裏などのディープな観光スポットの知名度を上げることを方針に、民間事業者と連携して常設の観光案内所兼観光拠点を開設し、裏路地パンフレットの作成や夜の善光寺宿坊ガイドなどの街歩きツアーを実施している。観光案内所兼観光拠点の開設期間は令和6年10月から11月までの2か月間で、その間約1,900人の来訪客があった。また、体験型の観光などを紹介するプロモーションビデオを作成し、市内イベントでの活用やインターネット上に公開することでPRを行っている。

## 3 善光寺表参道の整備

善光寺門前町では、1998年の長野オリンピック開催を契機として、歴史的景観と観光振興を両立させるため、中央通り歩行者優先道路化事業やまちなか広場整備事業、遊休不動産活用事業、ぱていきお大門蔵楽庭の開設、善光寺周辺地区街なみ環境整備事業等を通して、段階的にまちづくりを進めてきた。

中央通り歩行者優先道路化事業及び善光寺周辺地区街なみ環境整備事業では、歴史的風情を保つつ、歩行者が安全かつ快適に回遊できる空間づくりを実施している。歩道を4.5メートルから6メートルに拡幅し、石畳や街灯、建物の外観の統一など、景観に配慮した整備を行っている。また、歩道の植栽について、街路樹の管理は行政が、花壇の管理は市民が主体となって担うなど、行政と市民が役割分担し維持管理を行っている。

まちなか広場整備事業では、市内の野外イベント会場の不足を解消するために多目的広場として「セントラルスクエア」を整備した。施設内にはオリンピックメモリアルパークがあり、長野オリンピックで表彰式が行われた場所として、オリンピックエンブレムが残されている。ほかにも、屋根つきのステージや階段型休憩スペース、ふわふわドーム、施設利用者向けの駐車場等が整備されている。市民や観光客の交流拠点として、イベントやマルシェなど多様な活動が展開されており、行政主導ではなく、市民・商店・市民団体が主体的に協働して運営している。

遊休不動産活用事業やぱていきお大門蔵楽庭の開設では、古民家や蔵をリノベーションし、飲食店やギャラリーとして再生することで、歴史的資源を生かした地域経済の活性化を図っている。行政は制度面や資金面で支援を行なながら、民間の創意工夫を引き出す仕組みを構築している。

### 【所 感】

・善光寺は1,400年の歴史を持つ寺であり、本堂は国宝、善光寺三門と善光寺経蔵は国の重要文化財に指定されている。善光寺門前には飲食店や土産物屋など様々な事業所が立ち並び、活気にあふれていた。若者世代の観光客が少ないことが課題であるため、現在はインバウンドへの対応と併せて、若者世代に対する誘客に力を入れている。現地を見ながら門前町の整備についての歴史を伺うことができた。本市でも、例えば宗像大社の周辺に門前町を整備することで、観光客の増加や地元事業者の活性化、さらには移住・定住を含む地域全体の魅力向上を推進する効果があると感じた。

・善光寺表参道には多くの商店が立ち並んでいる。長野オリンピック開催に向けて表参道の拡幅や無電柱化を進めてきた。また、商店街の店舗事業者等と協議し、ベンチが多く歩行者にやさしい中央通りの整備、歩道と車道の段差を最小限に抑えた一体感のある石畳風舗装による統一が図られている。自動車の通行量を抑え、歩行者優先の空間設計となっている点も印象的であった。

・善光寺を中心とした門前町の整備について、現地を見ながら詳しい説明を受けた。街並みの統一感や石畳の道路、裏路地にまで行き渡った電柱の地中化、長野オリンピックのレガシーを感じさせる公園など、長期にわたり街並みの整備を進めてきた歴史を感じることができた。また、歩道と車道の段差をなくすために、市と地元住民・事業者が協力して警察と協議を進めたことや地元住民が表参道の花壇の手入れを行なっていることなどから、市と地域が協力してまちづくりを進めることや地域住民の理解を得ることの難しさと大切さを改めて認識した。

・改めて、本市においても宗像大社周辺に門前町を整備できれば大きな観光資源になると感じた。同

時に、長い時間をかけて根気強く整備を進めることの大切さも感じた。

・善光寺には大きな知名度、集客力がある。特に7年に1度の御開帳の際には多くの参拝者が訪れる。長野駅から善光寺境内まではやや距離があるが、時間をかけて歩道の拡幅等の整備がなされており、散策しやすいと感じた。長野オリンピックのレガシーを活用した公園「セントラルスクエア」や古い蔵などを活用した商業施設「ぱていきお大門蔵楽庭」等があり、古い街並みを生かしつつ、新しい取組が行われている。東京からのアクセスがよく、欧米系のインバウンドも多い。福岡はアジアからのインバウンドが多く、宗像大社を中心としたストーリー性のある情報発信や周辺の整備により観光をさらに活性化する余地があると考える。

・本市においても参考になる点が多いと感じた。特に、赤間地区や宗像大社周辺など、歴史的資源を生かしたまちづくりを進める上で、景観とにぎわいを両立させる手法は応用できると感じた。一方で、長野電鉄善光寺下駅から徒歩1分で善光寺に行くことができるなど、車移動が前提となる本市との違いがあることも分かった。

・長野市の空き家や遊休不動産を活用した地域主体の取組は、行政と市民が手を携えながら行った事業であり、本市の中心市街地の再生にも有効であると考える。一方で、同様の取組を進めるには、市民や商店・市民団体等を広く巻き込んだまちづくりが必要であると感じた。

## 〔鳥獣害対策について〕

### 1 現状と課題

長野市は面積の62.8%が森林区域であるため、野生動物が多く生息している。農水産物への被害額は毎年微増であったが、令和6年度に前年度より約1,400万円増え、総額約9,400万円の被害が出ている。イノシシ、ニホンジカ、カラスによる被害が特に多く、被害額の5~6割を占めている。令和6年度は特にニホンジカによる被害が多く、約2,000万円を超える被害額となった。また、有害鳥獣の捕獲数は令和5年度が3,562頭、令和6年度が3,380頭で、イノシシやニホンジカが7割を占めており、ニホンジカの捕獲数は年々増加傾向にある。

### 2 野生鳥獣被害防除対策の取組事例

#### (1) 緩衝帯の整備

灌木類の伐採や立木の間伐、枝払いを実施することで見通しを確保し、野生動物が出没しにくい環境整備を進めている。

#### (2) トタンと電気柵を併用した防止柵の設置

トタンと電気柵を併用した侵入防止柵を、市内の若穂地区を囲うように設置している。トタンはイノシシ、電気柵は6段張りにすることでシカの侵入防止に効果を発揮している。

#### (3) 補助金の交付

市民が個人または共同で電気柵等の防護施設を設置する際の補助金を交付している。この補助金は市費を財源としており、電気柵等の購入費用に対して個人で設置する場合は10分の4、共同で設置する際は10分の5を補助している。また、有害鳥獣を捕獲した際に交付される捕獲補助金は国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用するとともに、市費を上乗せして交付している。

### 3 長野市鳥獣被害対策協議会

有害鳥獣に負けない地域づくりを的確かつ効率的に行うために、長野市鳥獣被害対策協議会を設置し、市内22地区の支部や農林水産関係団体、獣友会との連携を図っている。農家からの鳥獣被害に関する相談を受けやすくするため、各地区の農業協同組合の支所や営農センターを事務局としている。

### 4 長野市鳥獣被害対策実施隊

平成24年施行の鳥獣被害防止措置法に基づき整備された鳥獣被害対策実施隊について、長野市では平成31年4月に長野市獣友会の約400人を長野市鳥獣被害対策実施隊に任命した。現在は、各地区の鳥獣対策協議会からの推薦を受け、市長が隊員を任命している。

隊員の身分は特別職の非常勤職員とし、主な任務は、有害鳥獣の個体捕獲、一斉追い払い、農林業

被害の現地確認、市街地に出没した危険獣への対応等である。これらの任務の緊急対応時には報酬として1時間当たり1,500円が支払われる。ほかにも、従事者特別傷害保険への加入、狩猟税の免除、公務災害の適用、技能講習料の免除などの措置が講じられている。

### 〔長野市ジビエ加工センターについて〕

#### 1 設置目的

農作物に被害を及ぼす有害鳥獣として捕獲されたイノシシやニホンジカは、これまで主に地下埋設等により処理されており、捕獲従事者の負担になっていた。このことから、農業被害の軽減及び捕獲従事者の労力負担の軽減につなげ、新たな地域資源「ジビエ」として有効活用し、中山間地域の活性化を図るために、長野市ジビエ振興計画において長野市ジビエ加工センターを整備することが決定した。

#### 2 施設整備からジビエ商品の販売開始まで

平成28年11月 長野市ジビエ振興計画策定（長野市ジビエ加工センターを整備することが決定）

平成30年 3月 農林水産省がジビエ利用モデル地区に選定

平成30年 7月 ジビエ加工センター工事着手

平成31年 2月 ジビエ加工センター竣工

平成31年 4月 ジビエ加工センター稼働開始

令和元年 8月 「国産ジビエ認証」及び「信州シカ肉処理施設認証」を取得

令和元年10月 主に事業者向けに本格販売を開始

#### 3 施設の特徴

搬入・洗浄室、解体室、処理室、熟成室までをスライドレールで連結し、枝肉をスライドレールにつるしたまま移動させる構造となっている。この仕組みにより作業者が重い枝肉を持ち運ぶことなく、衛生的かつ効率的に作業を進めることができており、HACCPにも対応した衛生管理が行われている。

また、「商品管理システム」を活用しており、捕獲された個体に識別番号をつけることで、受入れから加工、販売までの管理を行っている。販売する商品には食品表示と一緒に二次元バーコードを印字しており、そこから個体の捕獲場所や捕獲者名などを確認することができるようにしており、トレーサビリティを確保している。

#### 4 食肉の活用の現状

ジビエ加工センター稼働当初は販路の開拓が進まず、在庫が賞味期限切れになってしまったことがあったが、販路確保のためコンサルティング事業者にアドバイザリー業務を委託することで、レストラン等への販路拡大を行った。また、市民にジビエについて知つもらうため、周知用パンフレットの作成や学校給食での活用にも取り組んでいる。

#### 5 課題

捕獲従事者の高齢化が進行しており、新規捕獲従事者及び若手捕獲従事者の確保が大きな課題となっている。

### 【所 感】

・長野市の鳥獣害被害状況は、イノシシ、ニホンジカ、カラスによるものが目立つ。捕獲されたイノシシやニホンジカの個体は、ジビエ加工センターができる前は地下に埋設処理されていたが、それらの個体を新たな地域資源「ジビエ」として無駄なく活用し、農業被害、捕獲従事者の労力軽減につなげている。また、学校給食など様々な所への販路拡大もできている。本市でもジビエの活用を増やしていくべきだと感じた。

・長野市の面積の約6割が森林地区ということに驚いた。全市的に有害鳥獣の捕獲に取り組むために、対策協議会を設置するなど、本市とは前提条件が大きく異なる。しかし、食肉加工センターについては、本市でも、今後の有害鳥獣個体数の変化を見ながら、他市町と連携して広域的に取り組める可能性があ

ると感じた。

・捕獲従事者の減少と高齢化に対応するため、新規捕獲従事者の確保や育成を図るとともに、獣友会を中心に安全面に配慮した適正な捕獲活動を実施することが必要である。また、個人レベルの防除には境界があるため、集落、地域ごとの集団的防除も検討する必要があると感じた。

・放任果樹やクズ野菜の除去等について、市民へ啓発活動を実施し、有害鳥獣被害の未然防止につなげていく必要があると感じた。

・国産ジビエ認証や信州ジビエ認証など「安心・安全なジビエ食品の目印」である認証マークを取得し、市場に出荷するだけでなく、学校給食でもおいしく食べられていることに驚いた。

・ジビエとして販売するには、品質の管理も含めたプランディングが必要である。長野市では、イノシシは豚熱の影響により販売せず、ニホンジカに力をいれてレストランなどに直売していた。本市では大島、地島のイノシシの食性や味等の特徴を生かしたプランディングができないかと感じた。

・鳥獣被害が増加していく中で、行政の取組の重要性が増している。従来、捕獲現場で埋設処理を行っていたニホンジカやイノシシ等の駆除個体を、整備された施設で解体処理を行いジビエとして活用しており、国産ジビエ認証制度やトレーサビリティを利用し安心安全に配慮している。また、学校給食にも積極的に活用していることは子どもたちを通じてジビエの認識を広げる上でも意義が大きいと感じた。地産地消や名産品としてのジビエ普及の取組の参考としたい。

#### ◆長野県須坂市（人口4万8千人、面積149.67km<sup>2</sup> [R7.4.1現在]）

##### 【市の概要】

須坂市は県北東部に位置しており、寒暖差や晴天率の高さなど、自然の恩恵を受けた肥沃な地で、多くの農産物が生産されている。中でもフルーツは全国有数の生産量を誇り、リンゴやブドウ、梨、桃、ブルーベリー、ネクタリンなど、様々な品目が栽培されている。また、映画産業で栄えているアメリカ合衆国のハリウッドと気候が似ていることから、須坂市を含む須高地区を「フルーツハリウッド須高」と称して販売促進を行っている。研究環境が整った長野県果樹試験場もあり、ナガノパープルやクイーンルージュをはじめ、須坂市で生まれたフルーツも多数ある。

令和7年度一般会計予算：312億円

##### 【調査事項】

###### 〔「須坂フルーツ発泡酒」を核としたにぎわい創出事業について〕

###### 1 事業開始の経緯

須坂市では、農業従事者の後継者不足による有休荒廃地の増加や、須坂市産の果実の全国的な知名度が低く、市の代表的な地域資源を十分に活用できていないことが課題であった。このことから、近年人気の高いクラフトビールと果物を組み合わせたフルーツ発泡酒を製造・販売することで、地域の産業の振興を図り、農業における課題解消につなげるため、6次産業化のひとつとして事業を開始した。

###### 2 事業の概要

市の産業振興部産業連携開発課を事務局として信州須坂フルーツエール（発泡酒）推進協議会を設立し、製造事業者の選定やマーケティング調査依頼、先進ブルワリーの視察、試作品の試飲などを実施しながら、市内飲食店による須坂フルーツ発泡酒開発会議を開催し、ニーズを把握しつつ開発を行った。

果樹産地として平成28年度から国の交付金事業を活用し、果実振興と新産業の創出を目的に「信州須坂フルーツエール」の開発・販売に取り組んできた。事業費は令和5年度までの8年間で1億3,709万4,000円にのぼり、製造費や広報PR費、農業振興費に充てられた。

平成29年から飲食店3店舗で生樽による販売を開始し、平成30年には瓶商品での販売に移行した。販売開始から平成31年までの販売総額は約4,500万円であった。

市内飲食店等を中心とした販売店舗の拡大のほか、インターネット通販による全国展開に取り組むとともに、さらなる販路拡大のため、首都圏の飲食店・小売店向けにモニターツアーを開催し、PRを実施した。また、市で初めてとなるビアフェス「信州須坂ビアフェスティバル」等各種イベントを開催し、ビール愛好家や家族連れなどへの販売促進を行った。ほかにも、販売促進のツールとして、ポスター、ビアグラス、コースター、ギフトボックス、移動販売車等を活用した。

###### 3 今後の展望

フルーツ発泡酒の開発を終え、販売・運営に必要な体制が整ったことから、今後は、製造事業者である株式会社クルーグダイニングが中心となって事業を行い、信州須坂フルーツエール推進協議会は広報活動等の後方支援をしながら、さらなる発展を目指していく。

### 〔果樹振興の取組について〕

#### 1 就農相談会

新規就農者確保のため、長野県市町村・JA合同就農相談会やマイナビ就農FEST、新・農業人フェア、長野地域就農相談会での相談会を主催した。また、市単独での相談会も実施しており、対面のみでなく遠方からでも参加しやすいよう、リモートでの相談会も行った。

#### 2 就農体験の実施

市単独で就農体験を実施し、1泊1,000円で宿泊可能な施設を提供する等、参加者を入れのための環境を整備している。平成21年から令和5年までに114人が参加し、その内の40人が体験後の研修等を経て就農に至っている。

#### 3 新規就農者への支援制度

新規就農研修給付金や農業機材購入補助等の補助金を交付することで支援を行っている。また、市内4か所に市民が共同して利用することができる作業場を整備し貸し出しているほか、農業サポートセンターや農地バンク等で人手不足や農地不足の解消に取り組んでいる。

### 【所 感】

・須坂市ではリンゴ、ブドウ、桃などの果樹栽培が盛んであり、生産される商品についても大変人気が高いことから、地方創生加速化交付金事業を活用してフルーツ発泡酒を開発し、市の課題である農業者の担い手の高齢化や遊休農地の解消、飲食店や宿泊施設での販売収益の増加、新規就農者・農業後継者の増加を目指している。

・特産果実を生かしたクラフトエールづくりに取り組んでおり、販路拡大や認知度向上のため、イベントやコラボレーションを行っていた。フルーツ発泡酒が目新しいものでなくなっている現状の中で、お土産やふるさと納税で選ばれ続けるために、須坂市のクラフトエールだから支えたいというストーリーづくり、ファンづくりが大事であると感じた。

・国の地方創生加速化交付金事業などを活用して、地元産の果実を中心としたまちづくりを行っていた。本市でも栽培が盛んになっているシャインマスカットなどの果樹の販路拡大につながる可能性を感じた。

・本市でも地元の特産品の販路拡大を大いに検討していく必要があり、ふるさと納税やイベントカー導入などが参考になると感じた。

・市の特徴である果物をどう六次産業化するか、行政が事業をスタートして企業に引き継ぐ流れが参考になった。地元の特徴を見つけて、ストーリーをつくり、販路を開拓していくためには、生産者と企業の感覚が重要であるため、生産者や企業と行政が協力して事業を進めることができると感じた。

・名産であるフルーツを活用したフルーツエールはラベルデザイン等も地域を意識したものが使用され、イメージアップにつながっている。新作の「シャインマスカットエール」は粒が小さく市場価値の低いものが利用され、ブランド力や農家の所得向上につながっている。加工品は生鮮品であるフルーツに比べて保存ができるため、飲食店でも地元のお酒として提供できるメリットは大きい。地域の生鮮品を生かした加工品が地域活性化につながると感じた。